

2020年4月7日

ご入居者様各位

高松エステート株式会社

## 緊急事態宣言発令時の管理業務対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はマンション管理運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご周知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大に伴い日本政府より新型コロナウイルス特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令及び各都道府県知事より外出自粛等の制限措置が発令されることが予測されます。

これを受け、弊社では政府並びに各都道府県の方針に従い感染拡大防止に向けた取り組みを実施する所存でございます。つきましては発令期間中は下記の事項についてご理解頂き、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

### ◇お問合せ対応について

緊急性の高い内容については原則通常通り対応致します。但し交通機関等移動の制限が発生した場合または業務状況により対応が遅延する場合がございます。

緊急性が乏しいと判断される内容については対応を繰り延べさせて頂く場合がございます。

### ◇ゴミ搬出業務について

原則通常通りゴミ保管庫より清掃局指定のゴミ集積場へ搬出致します。但し交通機関等移動の制限が発生した場合は搬出が遅延する場合がございます。

また、状況により、ご入居者様に清掃局指定のゴミ集積場へ直接お出し頂くようお願いする場合がございますのでご協力の程、宜しくお願い致します。

### ◇その他

原則発令方針に従う意向ですので、発令指示や要請内容により対応が変更になる場合がございます。

予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬具